

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
ギークス株式会社
代表取締役社長 曾根原 稔人

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時00分
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4F 渋谷ソラスタコンファレンス4A
3. 目 的 事 項
[報告事項] 1. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
[決議事項]
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
1. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

3. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://geechs.com/>) に掲載させていただきます。
4. 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://geechs.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」で構成されております。
5. 株主総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会終了後、経営近況報告会の開催を予定しておりますので、ご出席のうえご意見などを賜りたく存じます。
なお、株主懇談会は開催いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

ギークス株式会社は、2019年3月20日、東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と心よりお礼申し上げます。

当社グループは「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンのもと、創業事業であるIT人材事業を主軸とする当社と、その他グループ会社2社で構成しております。

これからの日本におけるIT人材の需給ギャップ観測は、2030年には最大79万人が不足すると推計されており、「人材確保」は企業経営における最大の課題です。

一方で、政府の動きとしては、経済産業省による「雇用によらない新しい働き方」について研究会を立ち上げるなど、今後もフリーランスを取り巻く環境は大きく変化し、フリーランス人口は増えることが見込まれます。

このような背景の中、当社のIT人材事業では、ITフリーランスの働き方を支援すると同時に、企業の経営課題である「人材確保」を解決するべく、IT人材ニーズの高い企業へITフリーランスをご紹介するマッチングプラットフォームを担っております。社外リソースの有効かつ効率的な活用を提案しております。正社員として採用しなければならないという固定概念にとらわれず、スキルを持った優秀な人材を社会全体でシェアリングするという考え方です。当社はこれから拡大するフリーランス市場を牽引する想いで本事業に取り組んでおります。

また、不足するIT人材を生み出す活動として、フィリピンを拠点とする海外グループ会社NexSeed Inc.にて、学生・社会人や法人顧客向けのテックスクールを運営するIT人材育成事業を展開しております。本事業と当社のIT人材事業の連携をより強化し、当社グループの成長を加速させていきたいと考えております。

国内におけるグループ会社G2 Studios株式会社では、大手ゲームメーカー各社様との協業制作を行うゲーム事業を展開しており、スマートフォンゲームの企画・開発・運営を行っております。当社のIT人材事業とのシナジーで、ITフリーランスを活用した開発ラインの組成がフレキシブルにできることを強みとしております。

今後も、株主の皆様の中長期で応援いただけるよう、グループシナジーを生かしたポートフォリオ経営を展開し、永続的な企業価値向上に努めてまいります。

引き続き、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、世界に通じる総合インターネットカンパニーを目指し、引き続き成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における日本経済は、企業収益や雇用及び所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しなどから緩やかな景気回復基調が続いているものの、米国の保護貿易政策や、米中貿易摩擦による景気減速が懸念され、金融資本市場の変動等を主因とする不透明感が続いております。

当社グループを取り巻く業界においては、ITや情報通信関連の有効求人倍率が高水準で推移する中で、各種ウェブサービス、ゲーム、フィンテック、人工知能、IoT分野において、ITフリーランスの需要はより一層の高まりを見せております。また、スマートフォンゲーム分野は機能やデザイン性の高度化とともに、ユーザー獲得競争が加速し、ゲームタイトル毎の収益格差が拡大傾向にあります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,050,413千円（前連結会計年度比468,441千円増、同18.1％増）、営業利益は552,985千円（前連結会計年度比173,130千円増、同45.6％増）、経常利益は532,117千円（前連結会計年度比152,846千円増、同40.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は411,610千円（前連結会計年度比133,800千円増、同48.2％増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ベイングローバルの全株式を、2018年4月6日付で株式会社ベイングローバルホールディングスを引受先として譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度より「グローバルリクルーティング事業」セグメントを廃止しております。

<IT人材事業>

IT人材事業におきましては、引き続き企業のインターネット関連における各種ウェブサービス、ゲーム、フィンテック、人工知能、IoT分野において、ITフリーランスの需要が高くマッチング依頼が増加した一方で、開発案件の終了したITフリーランスの他案件へのマッチングにも注力した結果、継続契約数の増加に繋がりました。

この結果、当事業の売上高は、1,101,023千円（前連結会計年度比180,015千円増、同19.5%増）、セグメント利益は566,182千円（前連結会計年度比66,457千円増、同13.3%増）となりました。

<IT人材育成事業>

IT人材育成事業におきましては、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「エンジニア留学」が大きな特徴となっており、エンジニア留学が好調に推移しました。また、他企業からの学校受託運営売上も売上高増加へ寄与しました。

この結果、当事業の売上高は216,133千円（前連結会計年度比54,485千円増、同33.7%増）、セグメント利益は35,229千円（前連結会計年度比357千円増、同1.0%増）となりました。

<ゲーム事業>

ゲーム事業におきましては、株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アイドルリッシュセブン」及び株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同開発した「ツキノパラダイス。（ツキパラ。）」を運営しております。また、「アイドルリッシュセブン」の初の海外版となる繁体字版を2018年6月に配信を開始いたしました。株式会社スクウェア・エニックスから受託開発した「ワールドエンドヒーローズ」については2018年11月に配信開始しております。一方で、株式会社gumiと国内パブリッシング契約を締結した「カクテル王子（カクテルプリンス）」については、2018年7月に配信を停止しております。

この結果、当事業の売上高は、1,541,184千円（前連結会計年度比274,323千円増、同21.7%増）、セグメント利益は311,667千円（前連結会計年度比141,074千円増、同82.7%増）となりました。

<動画事業>

動画事業におきましては、遊技機向けのプロモーション動画制作や新たなプロダクトとして、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）等の新技術を活用した案件獲得に注力しております。特に遊技機向けのプロモーション動画制作の売上が好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は128,628千円（前連結会計年度比30,534千円増、同31.1%増）、セグメント利益は35,010千円（前連結会計年度比18,793千円増、同115.9%増）となりました。

<インターネット事業>

インターネット事業におきましては、主にゴルファー向けの情報サイト「Gridge」の運営を主軸とし、利用ユーザーの獲得に向けて積極的な先行投資を実施しています。顧客企業であるメーカー各社に向けては、商品記事制作や動画・リアルイベント等を連動させた販売促進・PR活動の支援や、ゴルフ人材に特化した求人情報サイトの運営を行っています。

この結果、当事業の売上高は63,443千円（前連結会計年度比47,984千円増、同310.4%増）、セグメント損失は70,581千円（前連結会計年度は86,662千円の損失）となりました。

事業の部門別売上高

事業別	金額
IT人材事業	1,101,023千円
IT人材育成事業	216,133千円
ゲーム事業	1,541,184千円
動画事業	128,628千円
インターネット事業	63,443千円
合 計	3,050,413千円

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、61,244千円の設備投資を行いました。その主なものは、オフィス増床及び検証端末等にかかる固定資産の取得費用となります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として40,000千円の調達を行いました。

また、2019年3月20日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、公募増資により622,000株の新株式を発行し、1,104,423千円の資金調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	2016年3月期 第9期	2017年3月期 第10期	2018年3月期 第11期	2019年3月期 (当連結会計年度) 第12期
売上高	—	1,892,973	2,581,971	3,050,413
営業利益	—	5,469	379,854	552,985
経常利益	—	762	379,270	532,117
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純 損失(△)	—	△21,555	277,809	411,610
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	—	△5円24銭	66円93銭	95円92銭
総資産	—	2,071,946	2,819,849	4,515,127
純資産	—	715,427	1,044,139	2,737,377
1株当たり純資産額	—	173円94銭	250円79銭	544円06銭

- (注) 1. 当社は、第10期より連結計算書類を作成しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当連結会計年後から適用し、第11期以前については、遡及適用後の数値を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 当社は2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。なお、第10期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失、1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへ経営資源を集中し、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」というグランドビジョンに基づき、売上高および営業利益の拡大を確保することが重要な課題と認識しております。一方でコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために下記の事項に取り組んでまいります。

① IT人材事業

当事業はITフリーランスを活用した技術リソースシェアリングであり、昨今の技術者不足による引合いの増加により、順調に業容を拡大してまいりました。今後も慢性的な技術者不足は継続すると予想されており、ITフリーランスの継続的な確保とより一層のエンゲージメント強化を図る必要があると認識しております。

② ゲーム事業

当事業は、大手ゲーム会社との協業型受託サービスを積極的に進めることで事業リスクの分散を進めておりますが、デバイスの高機能化により高いレベルでのゲームクオリティが求められており、競争が激しいゲーム業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適宜行っていくことが重要な課題であると考えております。その為に必要となる施策への積極的な投資を行ってまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図り、より一層コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び教育、育成に伴う研修制度の拡充に取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NexSeed Inc.	3,003千ペソ	39.9%	IT人材育成事業
G2 Studios株式会社	10,000千円	100%	ゲーム事業

(注) 2018年4月6日付で当社が保有する株式会社ベイングローバルの全株式を売却しております。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、IT人材事業、IT人材育成事業、ゲーム事業、インターネット事業、動画事業を営んでおります。

① IT人材事業

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングを活用した新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の“新しい当たり前”をつくる」を事業ミッションに掲げ、ITフリーランスの働き方を支援し、彼らの有する技術スキル、経験、志向性、そして企業の保有する案件をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

特徴として、一般的な開発プロジェクトでは、開発初期の要件定義工程から、最も人材（工数）を必要とする本開発工程、開発後の運用工程と分けられますが、当社では主に本開発工程でのマッチングを実施し、企業と業務委託契約（準委任契約）を締結しております。これにより、企業は各種プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけずに、プロジェクトにおける計画的な活用や、想定外の欠員時、季節要因などの繁忙期に、必要な人材を効率的に確保することができます。

一方でITフリーランスにとっては、当社が運営するITフリーランス向け案件検索サイト「geechs job（ギークスジョブ）」を通じた各種情報の獲得や、営業代行を依頼することで当社が企業との仲介役となり、安定的な受注とサポートを受けるメリットがあります。当社とITフリーランスにおいても業務委託契約（準委任契約）を締結しております。さらに、当社が提供するITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」を利用し、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを優待利用することが出来ます。

本事業のビジネスモデルは、顧客企業内における開発プロジェクトへの常駐が主となりますが、顧客企業から指揮命令を受ける労働者派遣事業や成果物を保証する請負事業とは異なります。

また、本事業における業務委託取扱高は、受注数と人月単価、契約期間を乗じたものでありますが、この業務委託取扱高とITフリーランスへの発注額との差額を売上高としております。

② IT人材育成事業

IT人材育成事業では、IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、2013年にフィリピンセブ州にてNexSeed Inc. を設立し、エンジニア留学、英語留学を提供するスクール事業に参入し、この領域のパイオ

ニア的存在となっております。卒業後に有名IT企業へ就職する卒業生や起業する卒業生を輩出しています。また、大学や高校などの学校法人や企業の社員研修などの法人契約も増加傾向にあります。そして、これまでに培った豊富なカリキュラムを活用して受託型スクール運営や、日本国内において提携企業へのフランチャイズ展開も行っております。本事業における収入は、留学生・企業からの留学費用と提携企業からの運営受託売上、フランチャイズ展開による業務委託売上であります。

〔主な関係会社〕

NexSeed Inc.

③ ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unity（注1）を使ったスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。常にゲーム開発のプロ意識を持ち、主に女性向けのゲーム制作の企画・開発が得意であり、社内でプロジェクトマネージャー、各種ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA/デバッグ（注2）により最大40名から50名規模のプロジェクトチームを組成します。その開発及び運営ノウハウや、自社開発したリズムゲームエンジン（注3）を保有していることが強みであります。受託サービスの収入は、ゲーム配信事業者からの企画・開発の制作料に加え、一定額の運営受託料となっております。また、協業の内容によっては、ゲーム配信事業者の課金売上収入から一部分配によるロイヤリティ収入を得ております。当社のIT人材事業との事業シナジーもあり、実装工程においては、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができるのは大きな特徴の一つであります。

運用タイトル

「アイドリッシュセブン」（株式会社バンダイナムコオンライン協業タイトル）

「ツキノパラダイス。（ツキパラ。）」（株式会社バンダイナムコエンターテインメント協業タイトル）

「ワールドエンドヒーローズ」（株式会社スクウェア・エニックス協業タイトル）

〔主な関係会社〕

G2 Studios株式会社

※当事業は2018年5月に新設分割により設立したG2 Studios株式会社(連結子会社)に承継しております。

- (注) 1. 「Unity」とは、ユニティ・テクノロジーズが提供するゲームエンジンです。
2. 「QA」とは品質保証を検証する担当者、「デバッグ」はバグ等の欠陥調査をする担当者です。
3. 音楽に合わせてアクションすることでスコアを競うゲームエンジンです。

④ 動画事業

動画事業では、主にパチンコ・パチスロなどの遊技機系とスマートフォンゲーム・アプリのPV（プロモーションビデオ）をはじめ、企業のサービス・商品、採用ホームページ用の映像・動画制作を行っています。また、新しい取り組みとして、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）やプロジェクションマッピング、ホログラムなどの様々な新技術を活用した動画コンテンツの制作を行っており、社内において企画立案・撮影・編集・プログラミング等、制作にかかる全ての工程を完了させることができます。特に遊技機系の分野においては、業界において数多くの実績を持っております。本事業における収入は、広告代理店や顧客企業からの受託制作料であります。

⑤ インターネット事業

インターネット事業では、「ゴルフの楽しさをすべての人に」をコンセプトにしたゴルフ専門情報サイトの「Gridge（グリッジ）」を運営しており、主に若手世代や女性ゴルファーをターゲットに、一般ゴルファーのライターネットワークを活用して記事を掲載しています。特徴としては、ゴルファーの10人に1人が訪問し、モバイルからの閲覧が約80%を占めており、ゴルフ業界最大級のSNSフォロワーを獲得しているメディアへ成長しています。本事業における主な収入は、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告・動画広告・リアルイベント連動広告・求人広告の配信料であります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	東京都渋谷区
大阪支店	大阪府大阪市
名古屋サテライトオフィス	愛知県名古屋
福岡支店	福岡県福岡市

② 子会社

G2 Studios株式会社	東京都渋谷区
NexSeed Inc.	フィリピンセブ州

(注) 2018年4月6日付で当社が保有する株式会社ベイングローバルの全株式を売却しております。

(9) 企業集団の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
IT人材事業	49名	2名増
IT人材育成事業	77名	7名増
ゲーム事業	147名	27名増
動画事業	8名	増減なし
インターネット事業	12名	2名減
全社(共通)	15名	4名増
合計	308名	38名増

- (注) 1. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
2. 全平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	189,026千円
株式会社三井住友銀行	36,192千円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,050,920株 |
| (3) 株主数 | 1,374名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合同会社ベインパートナーズ	1,700,000 株	33.79 %
曾根原 稔人	1,654,500 株	32.89 %
WMグロース3号投資事業有限責任組合	181,880 株	3.61 %
株式会社SBI証券	173,000 株	3.44 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	123,500 株	2.45 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	110,800 株	2.20 %
資産管理サービス信託銀行株式会社	92,300 株	1.83 %
楽天証券株式会社	81,200 株	1.61 %
日本証券金融株式会社	68,000 株	1.35 %
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	66,300 株	1.31 %

(注) 1. 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(20,000株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が13,300株増加しております。
3. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株を20株に分割いたしました。これにより4,207,474株増加し、4,428,920株となっております。
4. 2018年11月15日開催の臨時株主総会により定款変更を行い、発行可能株式総数は7,000,000株増加し、17,000,000株となっております。
5. 2019年3月20日付での東京証券取引所マザーズ市場上場にあたり、公募増資により発行済株式総数が622,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(2019年3月31日現在)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	2015年3月13日	2016年3月24日	2018年3月29日
新株予約権の数(個)	1,230	6	1,064
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600	120	21,280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150	850	1,050
権利行使期間	自 2017年4月1日 至 2025年3月13日	自 2018年4月1日 至 2026年3月15日	自 2020年4月1日 至 2028年3月15日
行使条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

		第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
役員の保有状況	区分	取締役	—	取締役
	新株予約権の数	1, 230個	—	980個
	新株予約権の目的となる株式の数	24, 600株	—	19, 600株
	保有者数	3 名	—	2 名
	区分	—	監査役	監査役
	新株予約権の数	—	6 個	84個
	新株予約権の目的となる株式の数	—	120株	1, 680株
	保有者数	—	1 名	3 名

(注) 2018年11月14日付で普通株式 1 株を20株に分割を行ったため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
曾 根 原 稔 人	代表取締役社長	合同会社ベインパートナーズ 代表社員 G2 Studios株式会社 取締役
佐 久 間 大 輔	取 締 役	経営管理本部長 G2 Studios株式会社 取締役
成 末 千 尋	取 締 役	IT人材事業本部長
松 島 俊 行	取 締 役	松島俊行税理士事務所 代表
佐 々 木 貴	常 勤 監 査 役	G2 Studios株式会社 監査役
秦 信 行	監 査 役	学校法人國學院大學 教授 一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事
花 木 大 悟	監 査 役	合同会社FPC 代表社員 FPC会計事務所 パートナー

- (注) 1. 松島俊行氏は社外取締役であります。
2. 佐々木貴氏、秦信行氏及び花木大悟氏は社外監査役であります。
3. 監査役花木大悟氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役松島俊行氏、監査役秦信行氏及び監査役花木大悟氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち、社外取締役)	4名 (1名)	38,360千円 (1,200千円)
監査役 (うち、社外監査役)	3名 (3名)	6,000千円 (6,000千円)
合計 (うち、社外役員)	7名 (4名)	44,360千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会で決定された年額200,000千円の範囲内としております。
3. 監査役の報酬額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会で決定された年額50,000千円の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役松島俊行は、松島俊行税理士事務所代表であります。当社との間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。社外監査役佐々木貴は連結子会社のG2 Studios株式会社の監査役を兼務しております。社外監査役秦信行は、学校法人國學院大學教授及び、一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事であります。当社との間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。社外監査役花木大悟は、合同会社FPC代表社員及びFPC会計事務所パートナーであります。当社との間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席・発言状況
取締役 松島俊行	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席し、議案審議等に必要発言を適宜述べております。
監査役 佐々木貴	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席し、ベンチャー支援企業において企業の株式公開に関する指導を行った豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した監査役会13回全てに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。
監査役 秦信行	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席し、証券アナリスト・財務専門家としての見識および、大学教授として、日米のベンチャーキャピタルやベンチャービジネスに関する研究の豊富な経験と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した監査役会13回全てに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。
監査役 花木大悟	当事業年度に開催した取締役会17回全てに出席し、これまで公認会計士として培ってきた会計に関する専門的な知識・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催した監査役会13回全てに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めております。尚、当事業年度末日現在で社外取締役1名、社外監査役3名との契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,988千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,936千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは内部統制システムを整備するために以下を基本方針とします。

(2) 業務の適正を確保する体制の整備

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。又、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- b. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- c. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
- d. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- e. 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- f. 取締役・従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。
- g. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。又、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- b. 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、又「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月一回開催する。又、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行う事により情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- b. 子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。又、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
- c. 法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保する。
- b. 当該従業員が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外とする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求めることができる。
- b. 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとする。
- c. 取締役及び従業員は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。又、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。

- b. 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役又は従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
- c. 監査役会の承認により、監査役の職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定する。当該従業員は、取締役又は他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努めております。そのためには反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、又、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応する体制を構築しております。又、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的対応ができる体制を整備しております。

(3) 業務の適正を確保するための運用状況

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。また、当社は経営会議を設置しております。経営会議は常勤の取締役3名と常勤の監査役1名並びに執行役員である各事業部門の各事業部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加し、原則として毎週1回開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関としても機能しております。

また、当社は社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受けております。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、剰余金の期末配当の決定機関は取締役会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための投資に資金を投じてまいりますことが、株主価値を最大化するものと考えております。このため、創業以来無配としており、今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化、及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,091,404	流動負債	1,542,406
現金及び預金	2,615,535	買掛金	657,590
売掛金	1,132,281	一年以内返済予定長期借入金	57,403
商品	219	未払金	58,777
仕掛品	254,185	未払費用	42,718
貯蔵品	598	前受金	350,750
前渡金	749	前受収益	37,369
前払費用	46,878	預り金	31,138
その他	40,955	未払法人税等	224,488
固定資産	423,723	未払消費税等	81,942
有形固定資産	160,172	その他	228
建物及び構築物	133,886	固定負債	235,343
車両運搬具	3,663	長期借入金	167,815
工具器具備品	22,622	資産除去債務	67,528
無形固定資産	629	負債合計	1,777,750
ソフトウェア	629	(純資産の部)	
投資その他の資産	262,921	株主資本	2,739,184
敷金保証金	188,839	資本金	972,152
繰延税金資産	74,082	資本剰余金	922,095
		利益剰余金	865,935
		自己株式	△21,000
		その他の包括利益累計額	△2,049
		為替換算調整勘定	△2,049
		非支配株主持分	242
		純資産合計	2,737,377
資産合計	4,515,127	負債・純資産合計	4,515,127

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,050,413
売上原価		1,352,224
売上総利益		1,698,188
販売費及び一般管理費		1,145,202
営業利益		552,985
営業外収益		
受取利息	106	
業務受託収入	600	
講演料	93	
その他	121	922
営業外費用		
支払利息	1,520	
社債利息	543	
為替差損	4,277	
株式交付費	5,663	
株式公開費用	9,275	
その他	509	21,790
経常利益		532,117
特別利益		
関係会社株式売却益	150,839	150,839
税金等調整前当期純利益		682,956
法人税、住民税及び事業税		281,013
法人税等調整額		△9,780
当期純利益		411,724
非支配株主に帰属する当期純利益		114
親会社株主に帰属する当期純利益		411,610

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,281,368	流動負債	930,648
現金及び預金	2,032,473	買掛金	627,393
売掛金	974,760	一年以内返済予定長期借入金	57,403
商品	219	未払金	53,902
仕掛品	10,207	未払費用	38,483
貯蔵品	544	預り金	48,219
前渡金	749	未払法人税等	105,018
前払費用	20,315	その他	228
立替金	199,639	固定負債	310,460
その他	42,458	長期借入金	167,815
		長期預り保証金	99,952
固定資産	486,069	資産除去債務	42,692
有形固定資産	78,707	負債合計	1,241,109
建物及び構築物	67,923	(純資産の部)	
工具器具備品	10,783	株主資本	2,526,328
無形固定資産	564	資本金	972,152
ソフトウェア	564	資本剰余金	922,152
投資その他の資産	406,797	資本準備金	922,152
関係会社株式	159,062	利益剰余金	653,022
敷金保証金	181,176	その他利益剰余金	653,022
繰延税金資産	66,558	繰越利益剰余金	653,022
		自己株式	△21,000
		純資産合計	2,526,328
資産合計	3,767,437	負債・純資産合計	3,767,437

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,385,121
売上原価		328,680
売上総利益		1,056,440
販売費及び一般管理費		858,069
営業利益		198,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	45	
業務受託収入	23,623	
その他	13	23,682
営業外費用		
支払利息	1,520	
社債利息	543	
株式交付費	5,663	
株式公開費用	9,275	
その他	587	17,590
経常利益		204,463
特別利益		
関係会社株式売却益	242,000	242,000
税引前当期純利益		446,463
法人税、住民税及び事業税		151,764
法人税等調整額		△ 2,565
当期純利益		297,264

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤裕之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ギークス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
指定有限責任社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤裕之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ギークス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

ギークス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	佐々木	貴	㊞
社外監査役	秦	信行	㊞
社外監査役	花	木大悟	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了になりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	曾根原 なる ひと (1975年3月1日生)	1995年4月 株式会社パレスホテル入社 1997年3月 株式会社長谷工販売センター(現、株式会社長谷工アーベスト)入社 2001年5月 有限会社ウェブドゥジャパン(現、クルーズ株式会社)設立 取締役副社長就任 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長就任 2007年8月 株式会社ベインキャリージャパン設立 代表取締役社長就任 2009年4月 同社の全株式を取得(2013年10月に現在のギークス株式会社に商号変更)代表取締役社長(現任) 2009年8月 合同会社ベインパートナーズ代表社員(現任) 2012年4月 株式会社ベイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd. (現、BA Consulting Pte. Ltd.)director 2018年5月 G2 Studios株式会社取締役(現任)	1,654,500株
2	佐久間 だい すけ (1974年11月18日生)	1999年4月 日本アジア投資株式会社入社 2010年12月 同社 ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ株式会社入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 株式会社ベイングローバル取締役 2018年5月 G2 Studios株式会社 取締役(現任) 2018年7月 当社取締役経営管理本部長(現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	なりすえちひろ 成 末 千 尋 (1977年 5 月 19 日生)	2001年 4 月 住友商事株式会社入社 2001年12月 デジット株式会社(現、株式会社リンクアンドモチベーション)入社 2009年10月 トレンダーズ株式会社入社 2010年 3 月 株式会社ベインキャリージャパン(現、当社)入社 リクルートメントコンサルティング Dept. マネージャー 2010年 5 月 当社社長室長 2013年 7 月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2015年 1 月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現、IT人材)事業本部長 2018年 7 月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長 (現任)	一株
4	まつしまとしゆき 松 島 俊 行 (1977年 8 月 9 日生)	2000年 9 月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2005年 1 月 松島会計事務所開設 2005年 1 月 有限会社スパイラル・アンド・カンパニー (現、株式会社スパイラル・アンド・カンパニー)入社 2005年11月 株式会社ウェブドゥジャパン(現、クルーズ株式会社)社外監査役 2006年 3 月 税理士登録 2006年 6 月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年 1 月 株式会社ディーブインパクト 代表取締役 2008年 2 月 当社取締役 2008年 3 月 税理士法人ディーブインパクト設立 代表社員就任 2009年 8 月 当社監査役 2013年 6 月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所設立 代表(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者曽根原稔人氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 松島俊行氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 松島俊行氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
5. 松島俊行氏は、これまで税理士として培ってきた税務に関する専門的な知識・経験を有しているため、取締役として適切な見解を持ち、職務を遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。
6. 松島俊行氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しております。再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の監査役として1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により、これを取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
なかえ たいし 仲 江 武 史 (1970年9月4日生)	2000年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 三井安田法律事務所（現、外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）入所 2002年4月 経済産業省出向 新規産業担当参事官補佐 2004年10月 西村ときわ法律事務所（現、西村あさひ法律事務所）入所 2011年4月 日比谷ステーション法律事務所パートナー 2012年12月 株式会社ルネッサンスキャピタルグループ取締役（現任） 2013年2月 東京渋谷法律事務所代表弁護士 2015年2月 銀座ブロード法律事務所代表弁護士（現任）	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 仲江武史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 仲江武史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 仲江武史氏は、これまで弁護士として培ってきた企業法務に関する専門的な知識・経験を有しているため、社外監査役として適切な見解を持ち、職務を遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。
5. 仲江武史氏が社外監査役に就任した場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定でございます。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for handwriting practice or general note-taking. The margins are consistent on all sides.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4F
渋谷ソラスタコンファレンス4A



交通：J R山手線／J R埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線 渋谷駅

J R渋谷駅「西口」から徒歩6分

J R渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

J R渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。